

第 21 回 経営戦略会議 審議結果

日時：平成 17 年 12 月 27 日（火）9:45 ～ 12:00

場所：5F 庁議室

<議 題 1> 9:45 ～ 10:45

【議 題】第 2 次熊本市歯科保健基本計画素案について

【提 案 局】健康福祉局（地域保健福祉課）

【関 係 局】教育委員会

【付議内容】第 2 次歯科保健基本計画（素案）の内容等について決定する。

【資 料】◇策定経過

◇計画概要

◇第 2 次歯科保健基本計画（素案）

◇政策調整会議内容検討表（様式 4）

【審議結果】◆承認

【議事概要】◇計画中の目標に掲げられている目標値については、考え方や他計画との整合性を図るよう再度確認していただきたい。

◇関係団体へ作成を依頼される実施計画に関して、団体からの補助要望等があった場合は個別に対応していくということだが、そういったことも念頭において計画の策定に当たっていただきたい。

◇計画中の具体例はこれまでの取組状況ということだが、参考資料としての意味合いが強いため、基本計画では具体例の目標値の設定までしないで、実施計画の中に記載していく方が妥当ではないか。

<議 題 2> 10:45 ～ 12:00

【議 題】「熊本駅西土地地区画整理事業に伴う経営環境変化対策特別融資」（仮称）の実施について

【提 案 局】経済振興局（金融経営相談課）

【関 係 局】都市整備局

【付議内容】以下の 3 点について決定したい。

◇熊本駅西土地地区画整理事業に伴い、売上減少等の影響を受けた周辺商業者に対する新たな金融支援策を設ける。

◇現在の制度融資を改正し、貸付期間の延長、利子及び信用保証料の全額市費補給を伴う特例的な融資を行う。

◇制度の実施については、準備が出来次第、年度内に開始する。

【資料】 ◇熊本駅西土地区画整理事業に伴う経営環境変化対策特別融資（仮称）の実施について

◇熊本駅西土地区画整理事業の施行等に伴う熊本駅周辺地域の商業者（中小・零細企業）への影響及び支援策について（熊本駅周辺整備事務所作成）

◇制度改正資料

◇政策調整会議内容検討表（様式４）

【審議結果】 ◆承認

【議事概要】 ◇本事業の対象としては駅周辺整備事業全体の区域であり、駅周辺全体の制度として捉えている。

融資対象者の認定については、関係局で構成する審査会等を設置、その中で判断していきたいと考えている。

◇制度としては非常に優遇された制度を新設することになるが、周辺地域の事業者等の実情は大変厳しいものがあるため、是非実施したい。

◇実施期間は新幹線開業時までとなっているが、曖昧な表現は避け期間を定めたほうがよい。